

大阪税関の沿革

History of Osaka Customs



明治元年当時の運上所

大阪税関の前身は、慶応3年8月(1867年9月)、運上事務(現在の税関の仕事)及び外交事務を取り扱うため、現在の西区川口に開設された川口運上所です。

翌年の大阪港開港とともに、大阪の近代経済の礎を築いたことで名高い五代友厚が運上所の事務を管掌することとなりました(初代税関長)。

明治5年11月28日(1872年12月28日)、運上所を「税関」として呼称統一することが決まり、翌6年1月4日大阪税関と改められました。

(11月28日を税関記念日としています)



五代友厚
(写真) 国立国会図書館蔵

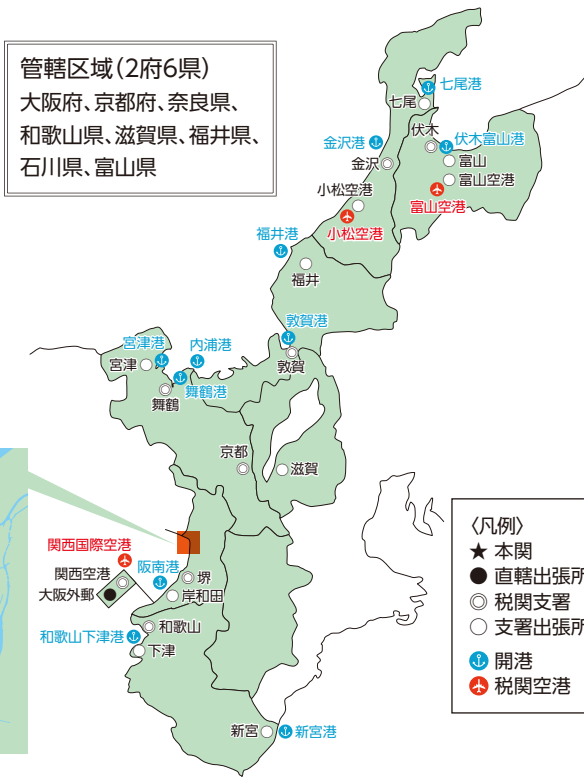
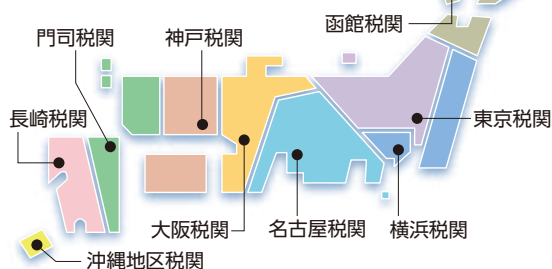
明治・大正時代には、大阪の商工業の発達に伴う著しい貿易の伸長とともに本関庁舎を港区築港の現在地へ移転しました。

戦後、我が国の目覚ましい復興とともに大阪税関は進展を続け、我が国の経済発展と国際化の中で大阪税関の果たす役割はますます重要なものとなっています。

大阪税関の管轄区域

Jurisdiction of Osaka Customs

大阪税関は全国を9つの区域に分け設置されている税関のひとつであり、約1,500名の職員が輸出入貨物や国際郵便物の通関、密輸の取締りなどにあたっています。



管轄区域(2府6県)
大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、福井県、石川県、富山県

〈凡例〉

★ 本関	1
● 直轄出張所	2
○ 税関支署	8
○ 支署出張所	10
⚓ 開港	12
✈ 税関空港	3



大阪税関本関



大阪税関の機構

Organization of Osaka Customs

本関

総務部

- 税関の所掌事務の総合調整
- 会計、行政財産及び物品の管理
- 職員の任用、服務、人事及び給与
- 職員の福利厚生 ●税関についての広報及び広聴

監視部

- 船舶、航空機の監視取締り
- 旅客、乗組員の携帯品等の取締り ●輸出入貨物に係る検査
- 保税地域等の許可又は承認及び取締り

業務部

- 輸出入貨物に係る審査、許可及び承認
- 輸入貨物に係る関税等の税率の適用、確定及び徴収
- 輸出入貨物の分析、鑑定 ●国際郵便物の検査及び徴税
- 通関業の許可、通関業者の監督及び通関士試験
- AEOの承認・認定及び監査

調査部

- 輸出入された貨物の調査 ●犯則事件の調査及び処分
- 情報の管理及び分析 ●外国貿易統計の作成・公表

本関直轄出張所

南港出張所

大阪外郵便出張所

支署・出張所

伏木税関支署

富山出張所

富山空港出張所

金沢税関支署

七尾出張所

小松空港出張所

敦賀税関支署

福井出張所

京都税関支署

滋賀出張所

舞鶴税関支署

宮津出張所

堺税関支署

岸和田出張所

関西空港税関支署

下津出張所

和歌山税関支署

新宮出張所